

相模原市文化施設指定管理者選考委員会の議事概要及び選考の概要

<選考委員会の議事概要>

1 日時

令和5年10月2日(月) 午後3時15分～午後5時00分

2 会場

相模原市民ギャラリー 会議室

3 出席者

- (1) 相模原市文化施設指定管理者選考委員会委員 4名
- (2) 事務局(市民局文化振興課) 3名

4 選考委員会の委員の構成

- (1) 有識者(委員長) 1名
- (2) 有識者 1名
- (3) 公認会計士 1名
- (4) 市職員 1名

5 公開の可否

相模原市文化施設指定管理者選考委員会設置要綱第9条により非公開とした。

6 議題

- (1) 文化会館、小田急相模原駅文化交流プラザの指定管理者申請団体の採点及び意見交換
- (2) 相模原市民会館の指定管理者申請団体の採点及び意見交換
- (3) 杜のホールはしもと、城山文化ホールの指定管理者申請団体の採点及び意見交換

7 議事概要

- (1) 相模原市民会館の指定管理者候補団体の選考について事務局より説明のうえ、各選考委員が評価基準に基づき採点し、意見交換を実施した。
- (2) 文化会館、小田急相模原駅文化交流プラザの指定管理者候補団体の選考について事務局より説明を行ったうえ、各選考委員が評価基準に基づき採点し、意見交換を実施した。
- (3) 杜のホールはしもと、城山文化ホールの指定管理者候補団体及び次点候補団体の選考について事務局より説明を行ったうえ、各選考委員が評価基準に基づき採点し、意見交換を実施した。

(主な意見)

[文化会館、小田急相模原駅文化交流プラザの申請団体について]

- ・長年にわたって文化施設を管理した実績に基づく経験値や知見を有しており、安定

感、総合力があると感じた。高齢化社会の進展により、身近な場所で芸術鑑賞ができる地域の文化施設の重要性が高まっているので、市のフラッグシップである文化会館においては、世界的な公演やオペラ、バレエなどの幅広い舞台芸術公演も充実していくことを期待する。

- ・令和6年度、7年度は法人本部からの補填を見込む収支計画となっており、収支の見通しが厳しいためか事業計画が保守的になっているように見受けられる。過去の実績において、利益の出た年には積立も行っているということだったので、バランスをとりながら運営してほしい。
- ・事業は継続的なものが多く見受けられるが、施設の管理面は問題なく、安定的な運営が期待できる。
- ・アフターコロナも意識し、事業を更に充実化させてほしい。

[相模原市民会館の申請団体について]

- ・地域の賑わい創出に寄与する事業が企画されており、市民会館の設置目的や性質を踏まえた事業展開となっている。
- ・民間事業者ならではのアイデアが見られ、利用者満足度の向上に繋がる事業計画となっている。
- ・管理運営面も問題ないと見受けられるし、広場を活用した事業を企画するなど、新しいことにチャレンジしようという姿勢も評価できる。
- ・構成企業各社とも施設の管理実績が豊富にあり、安心して運営を任せることができる。

[杜のホールはしもと、城山文化ホールの申請団体について]

- ・公益財団法人相模原市民文化財団は、長年にわたって文化施設を管理しており、安定感、総合力がある。杜のホールはしもとの音響の良さを生かした事業が計画されており、過去の実績を見ても新進気鋭のアーティストの公演を行うなど、文化芸術の発信が十分になされると期待できる。城山文化ホールは利用率が課題となっているので、新たな利用者層を取り込む工夫を行ってほしい。
- ・公益財団法人相模原市民文化財団の事業は、落語に力を入れるなど特色ある企画となっている。
- ・ヤオキン・協栄共同企業体が課題として挙げていたように、文化施設の利用者層が限定されていると感じているため、様々なジャンルの催しを行うことで幅広い層にアプローチし、施設の認知度を高める試みは評価できる。
- ・橋本地区と城山地区では地域性が異なるので、その違いを踏まえた事業を企画することが求められる。城山文化ホールにおいては、都市部で行われるような催しを開催するのではなく、城山の農業従事者を取り込むなど地域特性を生かした事業の実施を期待する。

※ 選考委員会は申請団体名をブラインド化していたが、議事概要では申請団体の名称を使用している。

<選考の概要>

1 選考結果

- (1) 文化会館、小田急相模原駅文化交流プラザ
公益財団法人相模原市民文化財団を指定管理者候補団体とすることとした。
- (2) 相模原市民会館
ギオン・アクティオ・コンティグループを指定管理者候補団体とすることとした。
- (3) 杜のホールはしもと、城山文化ホール
公益財団法人相模原市民文化財団を指定管理者候補団体とし、ヤオキン・協栄共同企業体を指定管理者次点候補団体とすることとした。

2 選考理由 ※3グループ共通

- (1) 評価基準に基づく各選考委員会委員の採点の結果、最低基準点を超え、かつ最も高い得点を得たこと。
- (2) 各評価項目において、施設設置目的に照らして適正な施設運営が行われる水準を満たしており、かつ、市民サービスの向上が図られるものと評価したこと。
- (3) 候補団体の経営状況が良好であり、継続的な管理運営が期待できること。

3 評価基準・評価結果

- (1) 文化会館、小田急相模原駅文化交流プラザの指定管理者候補団体（公益財団法人相模原市民文化財団）の評価基準に基づく評価結果は、次のとおりです。

評価項目		配点	候補団体
事業計画			
内訳	指定管理者の適正	40	36
	管理運営方針	20	16
	地域活性化	20	18
	計画事業（舞台芸術公演事業）（自主事業を除く）	40	36
	計画事業（市民の自主的な活動の支援に関する事業並びに人材の育成及び地域コミュニティの活性化やにぎわい創出に寄与する事業）（自主事業を除く。）	20	18
	自主事業	20	15
	利用者ニーズ	20	14
	維持管理計画	20	18
	人員配置	20	16
	安全管理及び緊急時の対応	20	17
	適正な管理・経理	20	16

	小 計	260	220
収支計画・経費的効果			
内 訳	収支計画の妥当性	40	30
	指定管理料の削減	20	12
	利益の還元	20	20
	小 計	80	62
管理能力			
内 訳	団体の経営状況	40	30
	団体の管理能力	40	34
	労働環境の適正性	20	16
	小 計	100	80
合 計		440	362

※ 合計得点における最低基準点は264点としました。

(2) 相模原市民会館の指定管理者候補団体（ギオン・アクティオ・コンティグループ）の評価基準に基づく評価結果は、次のとおりです。

評価項目		配点	候補団体
事業計画			
内 訳	指定管理者の適正	40	38
	管理運営方針	20	17
	地域活性化	20	17
	計画事業（舞台芸術公演事業）（自主事業を除く）	40	32
	計画事業（市民の自主的な活動の支援に関する事業並びに人材の育成及び地域コミュニティの活性化やにぎわい創出に寄与する事業）（自主事業を除く。）	20	15
	自主事業	20	15
	利用者ニーズ	20	16
	維持管理計画	20	17
	人員配置	20	16
	安全管理及び緊急時の対応	20	15
	適正な管理・経理	20	15
	小 計	260	213
収支計画・経費的効果			
内 訳	収支計画の妥当性	40	28
	指定管理料の削減	20	12
	利益の還元	20	12

	小 計	8 0	5 2
管理能力			
内 訳	団体の経営状況	4 0	3 4
	団体の管理能力	4 0	3 4
	労働環境の適正性	2 0	1 4
	小 計	1 0 0	8 2
合 計		4 4 0	3 4 7

※ 合計得点における最低基準点は264点としました。

- (1) 杜のホールはしもと、城山文化ホールの指定管理者候補団体（公益財団法人相模原市民文化財団）及び次点候補団体（ヤオキン・協栄共同企業体）の評価基準に基づく評価結果は、次のとおりです。

評価項目		配点	候補団体	次点候補団体
事業計画				
内 訳	指定管理者の適正	4 0	3 0	3 0
	管理運営方針	2 0	1 6	1 4
	地域活性化	2 0	1 6	1 5
	計画事業（舞台芸術公演事業）（自主事業を除く）	4 0	3 2	2 8
	計画事業（市民の自主的な活動の支援に関する事業並びに人材の育成及び地域コミュニティの活性化やにぎわい創出に寄与する事業）（自主事業を除く。）	2 0	1 6	1 4
	自主事業	2 0	1 5	1 6
	利用者ニーズ	2 0	1 4	1 4
	維持管理計画	2 0	1 7	1 5
	人員配置	2 0	1 6	1 4
	安全管理及び緊急時の対応	2 0	1 7	1 4
	適正な管理・経理	2 0	1 8	1 4
	小 計	2 6 0	2 0 7	1 8 8
収支計画・経費的効果				
内 訳	収支計画の妥当性	4 0	3 2	2 4
	指定管理料の削減	2 0	1 2	1 2
	利益の還元	2 0	2 0	2 0
	小 計	8 0	6 4	5 6
管理能力				
内 訳	団体の経営状況	4 0	3 2	3 0
	団体の管理能力	4 0	3 4	2 8

	労働環境の適正性	20	16	14
	小計	100	82	72
	合計	440	353	316

※ 合計得点における最低基準点は264点としました。